令和元年 第2回 対 馬 市 議 会 定 例 会 会 議 録 (第11日) 令和元年6月28日 (金曜日)

議事日程(第4号)

令和元年6月28日 午前10時00分開議

日程第1 議案第22号 令和元年度対馬市一般会計補正予算(第1号)

日程第2 議案第31号 対馬市森林環境譲与税活用基金条例

日程第3 議案第32号 対馬市立博物館設置条例

日程第4 陳情第4号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について

日程第5 議員派遣について

日程第6 常任委員の選任

日程第7 議会運営委員の選任

日程第8 議会広報編集特別委員の選任

日程第9 国境離島活性化推進特別委員の選任

追加日程第1 発議第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書

追加日程第2 常任委員会の閉会中の継続調査について

追加日程第3 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

日程第1 議案第22号 令和元年度対馬市一般会計補正予算(第1号)

日程第2 議案第31号 対馬市森林環境譲与税活用基金条例

日程第3 議案第32号 対馬市立博物館設置条例

日程第4 陳情第4号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について

日程第5 議員派遣について

日程第6 常任委員の選任

日程第7 議会運営委員の選任

日程第8 議会広報編集特別委員の選任

日程第9 国境離島活性化推進特別委員の選任

追加日程第1 発議第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書

追加日程第2 常任委員会の閉会中の継続調査について

追加日程第3 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

出席議員(18名)

1番	坂本	充弘君	2番	伊原	徹君
3番	長郷	泰二君	4番	春田	新一君
5番	小島	德重君	6番	吉見	優子君
8番	渕上	清君	9番	黒田	昭雄君
10番	小田	昭人君	11番	山本	輝昭君
12番	波田	政和君	13番	齋藤	久光君
14番	初村	久藏君	15番	大浦	孝司君
16番	大部	初幸君	17番	作元	義文君
18番	上野洋	羊次郎君	19番	小川	廣康君

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長	阿比留伊勢男君	次長	國分	幸和君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷	智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田原	券尚喜君
副市長	桐谷	雅宣君
教育長	永留	和博君
総務部長	有江	正光君
総務課長(選挙管理委員会事務局書記長)	桐谷	和孝君
しまづくり推進部長	武末	祥人君
観光交流商工部長	二宮	照幸君
市民生活部長	俵	輝孝君
福祉保険部長	古里	正人君
健康づくり推進部長	荒木	静也君
農林水産部長	佐々フ	卜雅仁君

建設部長	小島	和美君
水道局長	波田	安徳君
教育部長	阿比督	習裕史君
中対馬振興部長	佐伯	正君
上対馬振興部長	森山	忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川	昌浩君
峰行政サービスセンター所長	田村	竜一君
上県行政サービスセンター所長	原田	勝彦君
消防長	主藤	庄司君
会計管理者	松井	惠夫君
監査委員事務局長	御手涉	先逸男君
農業委員会事務局長	庄司	智文君

午前10時00分開議

○議長(小川 廣康君) おはようございます。

報告します。上野洋次郎君から遅刻の届け出があっております。

ただいまから議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第22号

日程第2. 議案第31号

日程第3. 議案第32号

- ○議長(小川 廣康君) 日程第1、議案第22号、令和元年度対馬市一般会計補正予算(第1号)から日程第3、議案第32号、対馬市立博物館設置条例までの3件を一括議題とします。 議案第22号は、各常任委員会に分割付託、議案第31号及び議案第32号は、産業建設常任委員会に付託しておりましたので、各常任委員長の審査報告を求めます。総務文教常任委員長、春田新一君。
- ○議員(4番 春田 新一君) それでは、総務文教常任委員会の審査の経過を報告いたします。 令和元年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により本委員会に 付託されました議案第22号について、その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定によ り、次のとおり報告をいたします。

本委員会は、6月20日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、全委員出席のもと、担 当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。 議案第22号、令和元年度対馬市一般会計補正予算(第1号)のうち、本委員会に係る歳入は10款地方交付税で、普通交付税1億4,536万2,000円の追加、特別交付税を含めた補正後の地方交付税の額は127億8,061万4,000円となっております。

14款国庫支出金2項国庫補助金は、総務費国庫補助金において、社会保障・税番号制度システム整備費補助金及び地方創生推進交付金を活用した地域産業雇用創出チャレンジ支援事業補助金の追加、社会教育補助金において、文化財保存整備事業補助金の減が主な補正であります。

次に、歳出は、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費では、社会保障・税番号制度システム等負担金の追加、7目企画費で、共架電柱移設に伴うCATVケーブル張りかえ等の修繕料の追加、工事請負費で、CATV自主放送送出機器改修工事の追加、10款教育費1項教育総務費で、本年度末をもって統廃合により閉校となる浅海中学校の閉校に伴う行事等に関する補助金の追加及び3目教職員住宅管理費の修繕料の追加、3項中学校費で、豆酘中学校のガス管修繕料の追加が主な補正であります。

以上、本委員会に付託されました議案第22号につきましては、慎重に審査し、採決した結果、
賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

- 〇議長(小川 廣康君) 厚生常任委員長、齋藤久光君。
- 〇議員(13番 齋藤 久光君) それでは、厚生常任委員会の審査報告を行います。

令和元年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第22号の1件であります。その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は、6月21日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、全委員出席のもと、担 当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第22号、令和元年度対馬市一般会計補正予算(第1号)のうち、本委員会に係る歳入は、 14款国庫支出金で、低所得者保険料軽減強化による保険料収入の減額に伴う負担金の追加、障 害者自立支援給付審査支払等に係る地域支援事業補助金の追加、プレミアム付商品券事務費補助 金の追加、子ども・子育て支援事業費補助金の計上、風疹の抗体検査に係る疾病予防対策事業費 等補助金の追加、15款県支出金で、国費と同様に低所得者保険料軽減負担金の追加などが主な ものであります。

歳出は、2款総務費3項戸籍住民基本台帳費で、佐須窓口センター及び豆酘窓口センターにおける嘱託職員の配置に伴う報酬及び社会保険料の計上、3款民生費1項社会福祉費で、障害者自立支援給付審査支払及びプレミアム付商品券事業に係るシステム改修委託料の計上、プレミアム付商品券事業を商工会等に委託するための業務委託料の計上、介護報酬の改定に係る電算システ

ム改修委託料及び低所得者保険料軽減負担金に係る介護保険特別会計繰出金の追加、2項児童福祉費で、子ども・子育て支援法の改正に伴う幼児教育無償化に対応したシステム改修委託料の追加、4款衛生費1項保健衛生費で、風疹の抗体検査に係る予防接種事業委託料の追加、2項清掃費で、海岸漂着ごみのリサイクル推進事業に伴う発泡スチロール油化装置の運転維持管理に係る委託料の減額及び対馬クリーンセンター中部中継所臨時職員の社会保険料及び賃金の追加などが主なものであります。

委員から、幼児教育・保育無償化について、この施策に伴い、対馬市においても関係条例及び 規則の改正が必要と思われるが、その予定について質問があり、次回の定例会において条例改正、 そして規則の改正を行う旨の説明がありました。

以上、本委員会に付託されました議案第22号につきましては、慎重に審査し、採決した結果、
賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告といたします。

- **〇議長(小川 廣康君)** 産業建設常任委員長、大部初幸君。
- O議員(16番 大部 初幸君) おはようございます。それでは、産業建設常任委員会の審査報告を行います。

令和元年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第22号、議案第31号及び議案第32号の3件であります。その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告をいたします。

本委員会は、6月19日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、全委員出席のもと、担 当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第22号、令和元年度対馬市一般会計補正予算(第1号)のうち、本委員会に係る歳入は、 2款地方譲与税で、令和6年度から課税される森林環境税に先立ち、今年度から交付される森林環境譲与税の計上、14款国庫支出金で、道路災害復旧事業負担金の追加、漁港・港湾・公営住宅関係の各種建設事業の内示による国庫補助金の追加、15款県支出金で、自然災害防止事業補助金の計上、地籍調査事業及び水産関係の各種建設事業の内示による県補助金の追加、20款諸収入で、県が行う厳原港国内ターミナル周辺整備に伴う石塔等の移設、撤去に対する県からの補償料の計上、21款市債で、厳原港国内ターミナルビル建設事業の今年度分事業費の減額に伴うターミナルビル整備事業債の減額などが主なものであります。

歳出は、2款総務費で、地籍調査測量委託料の追加、6款農林水産業費で、森林環境譲与税の 交付に伴い、山林所有者に対する事前準備調査に係る森林経営管理事業委託料及び基金積立金の 計上、厳原町日吉及び上対馬町泉地区の自然災害防止事業に係る工事請負費の計上、厳原町内院 及び浅藻工区の魚礁設置事業に係る委託料及び工事請負費の追加、上対馬町漁協の製氷施設整備 に係る産地水産業強化支援事業補助金の追加、漁港整備事業に係る工事請負費の追加、7款商工費で、8月の対馬厳原港まつりに合わせて、韓国の国立海洋文化財研究所で製作された朝鮮通信使復元船の来港に伴う来港セレモニー等に係る朝鮮通信使ユネスコ記憶遺産登録PR事業委託料の追加、あそうベイパークの対州馬厩舎建設に係る工事請負費の追加、厳原港国内ターミナル周辺整備に伴う石塔等の移設、撤去に係る工事請負費の計上、8款土木費で、厳原港国内ターミナルビル建設事業に係る委託料及び工事請負費の減額、公営住宅ストック総合改善事業に係る委託料及び工事請負費の追加、11款災害復旧費で、市道目保呂ダム支線道路災害復旧事業に係る調査委託料の追加などが主なものであります。

議案第31号、対馬市森林環境譲与税活用基金条例については、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行により、令和6年度から森林環境税が個人住民税に上乗せして課税されることとなります。これに先立ち、今年度から森林環境譲与税が都道府県・市町村へ交付されることとなったもので、本市における森林の整備及びその促進に関する施策の財源に充てるため、本条例を制定し、基金を設置しようとするものであります。

議案第32号、対馬市立博物館設置条例については、現在、建設中であります博物館の工事が 完了することに当たり、公の施設として博物館の設置に関する必要な事項を定めようとするもの であります。なお、博物館のオープンは、令和2年11月の予定であり、それまでには管理・運 営等に関する規定を定めるとのことであります。

最後に、委員会の意見として、議案第22号、令和元年度対馬市一般会計補正予算(第1号)の審査の中で、あそうベイパークの対州馬厩舎等建設工事費の追加計上があるが、対州馬保存計画における島内飼育頭数を50頭以上とする繁殖計画と併せて、観光利用を含めた対州馬の今後の活用方針についても、関係部署及び関係団体とよく協議されたいとの意見で一致しております。以上で、本委員会に付託されました議案第22号、議案第31号及び議案第32号の3件につきましては、慎重に審査し、採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

〇議長(小川 廣康君) 各常任委員会の審査報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

まず、総務文教常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小川 廣康君) 質疑なしと認めます。

次に、厚生常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小川 廣康君) 質疑なしと認めます。

次に、産業建設常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小川 廣康君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

まず、議案第22号、令和元年度対馬市一般会計補正予算(第1号)について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小川 廣康君) 討論なしと認め、採決します。この採決は、起立によって行います。 本件に対する各常任委員長の審査報告はいずれも可決であります。議案第22号、令和元年度 対馬市一般会計補正予算(第1号)は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願い ます。

[賛成者起立]

○議長(小川 廣康君) ありがとうございます。起立多数です。本件は委員長報告のとおり可決 されました。

次に、議案第31号、対馬市森林環境譲与税活用基金条例について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(小川 廣康君) 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(小川 廣康君) 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。 次に、議案第32号、対馬市立博物館設置条例について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小川 廣康君) 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小川 廣康君) 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

日程第4. 陳情第4号

○議長(小川 廣康君) 日程第4、陳情第4号、新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出

についてを議題とします。

総務文教常任委員会に付託しておりましたので、委員長の審査報告を求めます。総務文教常任 委員長、春田新一君。

○議員(4番 春田 新一君) 陳情第4号は、総務文教に付託されておりましたので、審査の経 過を報告いたします。

令和元年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により本委員会に付託されました陳情第4号、新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について、その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告をいたします。

本委員会は、6月20日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、全委員出席のもと、武 末しまづくり推進部長、伊賀政策企画課長、一宮しまの力創生課長の出席を求め、慎重に審査い たしました。

この法律は、人口の著しい減少に伴い、地域社会における活力が低下し、生産機能や生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域について、総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な特別措置を講ずる目的で、昭和45年度に過疎地域対策緊急措置法として、議員立法で制定されました。その後、10年ごとに法律の名称は変更されてはいますが、現在まで、継続・延長されています。

本市では、この過疎対策法により、交付税措置等がある過疎債を、ハード事業では市道、農道、 林道、漁港及び港湾等の社会基盤整備事業や観光施設等の整備、また、電気通信、集会施設、保 育所、消防施設等の整備事業に活用しています。

また、平成22年度からは、過疎債の充当がソフト事業まで拡充されたことにより、地域医療の確保や集落の維持及び活性化、その他住民が将来にわたり安心安全に暮らすことのできる地域 社会の実現のための多様なソフト事業にも活用しています。

ハード、ソフト事業ともに充当率は100%で、元利償還金の70%は後年度に普通交付税に 算入されますので、市としては非常に有利な制度となっております。

ここ数年の本市の活用状況については、ハード事業では、市道整備や厳原港国内ターミナルビル整備、集会施設や公共交通のバス購入等に、ソフト事業では、航路、航空路確保事業や保育料軽減事業、また地場産品PR事業や観光・物産関係事業等に活用し、平成29年度は15億7,200万円、平成30年度は14億9,100万円の実績となっております。

以上のことから、国・県の補助のみでは財政的に厳しく、実施困難な事業においても同法に基づく財源措置により実施できたもので、今後トンネル工事を伴う市道整備や厳原港・比田勝港の国際ターミナルビル整備などを実施していくためには、新たな過疎法の制定は不可欠であります。新たな過疎対策法の制定を求める陳情の趣旨は、十分理解できるものであります。

採決の結果、陳情第4号は、賛成多数により採択すべきものと決定をいたしました。 以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

〇議長(小川 廣康君) 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小川 廣康君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小川 廣康君) 討論なしと認め、採決します。本件に対する委員長の審査報告は採択であります。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小川 廣康君) 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり採択することに決定を いたしました。

日程第5. 議員派遣について

O議長(小川 廣康君) 日程第5、議員派遣についてを議題といたします。

議員派遣につきましては、お手元に配布しておりますとおり、長崎県市議会議長会主催の市議会議員研修会への出席及び行政視察のための議員派遣であります。

お諮りします。議員派遣につきましては、配布のとおり派遣することにしたいと思いますが、 御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(小川 廣康君) 異議なしと認めます。よって、配布しておりますとおり派遣することに 決定をいたしました。

お諮りします。ただいま決定いたしました議員派遣について、諸般の事情により変更する場合 は議長に一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小川 廣康君) 異議なしと認めます。したがいまして、諸般の事情により変更する場合は議長に一任することに決定をいたしました。

日程第6. 常任委員の選任

○議長(小川 廣康君) 日程第6、常任委員の選任を行います。

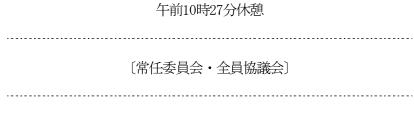
常任委員は、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配布しております委員名簿のと

おり指名をいたします。

これから正副委員長互選のため、各常任委員会を招集します。委員会ごとに各委員会室にお集まりください。

なお、各常任委員会の正副委員長の互選が終わり次第、議員控室において議員全員協議会を開催をいたします。

暫時休憩をいたします。



午前11時22分再開

〇議長(小川 廣康君) 再開します。

各委員会の正副委員長が決定をいたしました。報告をいたします。

総務文教常任委員会は、委員長、坂本充弘君、副委員長、小田昭人君、厚生常任委員会は、委員長、伊原徹君、副委員長、小島德重君、産業建設常任委員会は、委員長、長郷泰二君、副委員長、大浦孝司君。

以上のとおりであります。

日程第7. 議会運営委員の選任

〇議長(小川 廣康君) 日程第7、議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員は、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配布しております委員会名 簿のとおり指名をいたします。

議会運営委員会の正副委員長が、既に先ほどの休憩中に決定いたしましたので、報告をいたします。

委員長に、春田新一君、副委員長に、渕上清君。

以上のとおりであります。

日程第8. 議会広報編集特別委員の選任

○議長(小川 廣康君) 日程第8、議会広報編集特別委員の選任を行います。

議会広報編集特別委員は、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配布しております 委員名簿のとおり指名をいたします。

これから、正副委員長互選のため、議会広報編集特別委員会を第1会議室に招集をいたします。

暫	時休憩し	します。	
			午前11時24分休憩
			〔議会広報編集特別委員会〕
			午前11時34分再開
〇議長	(1/1)	廣康君)	再開します。
議	会広報線	扁集特別委員	会の正副委員長が決定しましたので、報告をいたします
議	会広報網	扁集特別委員	会委員長に、小島德重君、副委員長に、黒田昭雄君。
以	上でごさ	ざいます。	

日程第9. 国境離島活性化推進特別委員の選任

○議長(小川 廣康君) 日程第9、国境離島活性化推進特別委員の選任を行います。

坂本充弘君、長郷泰二君から、国境離島活性化推進特別委員会の委員の辞任申し出がありましたので、議長がこれを許可いたしております。

国境離島活性化推進特別委員会は欠員となっておりますので、委員の選任をいたします。

委員会条例第8条第2項の規定により、お手元に配布しております委員名簿のとおり指名をいたします。

これから、副委員長互選のため、国境離島活性化推進特別委員会を第1会議室に招集をいたします。

暫時休憩します。

午前11時35分休憩
〔国境離島活性化推進特別委員会〕
午前11時41分再開

〇議長(小川 廣康君) 再開します。

国境離島活性化推進特別委員会の副委員長が決定しましたので、報告します。

国境離島活性化推進特別委員会副委員長に渕上清君。

以上でございます。

お諮りします。ただいま配布しております追加議事日程のとおり、新たな過疎対策法の制定に 関する意見書の提出、常任委員会の閉会中の継続調査、議会運営委員会の閉会中の継続調査の 3件を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第3として、直ちに議題としたいと思いますが、 御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小川 廣康君) 異議なしと認めます。3件を日程に追加し、追加日程第1から追加日程 第3として、直ちに議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第1. 発議第1号

○議長(小川 廣康君) 追加日程第1、発議第1号、新たな過疎対策法の制定に関する意見書の 提出についてを議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。4番、春田新一君。

〇議員(4番 春田 新一君) ただいま議題となりました発議第1号、新たな過疎対策法の制定 に関する意見書について御説明申し上げます。

これまで、道路、港湾、漁港、地場産業の振興のための施設等整備など、国や県の補助のみでは財政的に厳しく実施困難な事業も、過疎法の適用により実施できたものであり、今後トンネル新設を伴う道路整備や厳原・比田勝の国際ターミナルの整備、観光地づくりのため整備等を行っていくためには、新たな過疎対策法の制定は必要不可欠であります。

当意見書は、現行の過疎地域自立促進特別措置法が、令和3年3月末をもって失効するため、 新たな過疎対策法の制定を強く求めるものであり、市議会として関係機関に意見書を提出するも のであります。

それでは、意見書を読み上げます。

新たな過疎対策法の制定に関する意見書。

過疎対策については、昭和45年に過疎地域対策緊急措置法制定以来、4次にわたる特別措置 法の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の 振興など一定の成果を上げたところである。

しかしながら、依然として多くの集落が消滅の危機に瀕し、また、森林管理の放置による森林 の荒廃やたび重なる豪雨・地震等の発生により林地崩壊、河川の氾濫など、極めて深刻な状況に 直面をしている。

過疎地域は、我が国の国土の過半を占め、豊かな自然や歴史・文化を有するふるさとの地域であり、都市に対する食料・水・エネルギーの供給、国土・自然環境の保全、癒やしの場の提供、 災害の防止、森林による地域温暖化の防止など多大な貢献をしている。

過疎地域が果たしているこのような多面的・公益的機能は国民共有の財産であり、それは過疎 地域の住民によって支えられてきたものである。 現行の過疎地域自立促進特別措置法は、令和3年3月末をもって失効することとなるが、過疎 地域が果たしている多面的・公共的機能を今後も維持していくためには、引き続き、過疎地域に 対して総合的かつ積極的な支援を充実・強化し、住民の暮らしを支えていく政策を確立・推進す ることが重要である。

過疎地域が、そこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に、都市をも含めた国民全体の安心・安全な生活に寄与するものであることから、引き続き総合的な過疎対策を充実強化させることが必要である。

よって、新たな過疎対策法の制定を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年6月28日、長崎県対馬市議会。

提出先は、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣でございます。 議員皆様の御賛同をよろしくお願いいたします。

〇議長(小川 廣康君) 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小川 廣康君) 質疑なしと認めます。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小川 廣康君) 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから討論、採決を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小川 廣康君) 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小川 廣康君) 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

追加日程第2. 常任委員会の閉会中の継続調査について

追加日程第3. 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長(小川 廣康君) 追加日程第2、常任委員会の閉会中の継続調査について及び追加日程第3、議会運営委員会の閉会中の継続調査についての2件を一括議題とします。

総務文教常任委員長、厚生常任委員長、産業建設常任委員長及び議会運営委員長からお手元に

配布のとおり、閉会中の継続調査の申し出があっております。

お諮りします。本件は、各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小川 廣康君) 異議なしと認めます。本件は、各常任委員会及び議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において、整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第43条の規定によって、議長に委任願います。御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(小川 廣康君) 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定をいたしました。
- ○議長(小川 廣康君) 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。 市長から挨拶の申し出があっておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。
- **〇市長(比田勝尚喜君)** 第2回対馬市議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、6月18日から11日間にわたり、慎重に御審議いただき、御提案 申し上げました全ての議案につきまして御決定賜り、厚く御礼申し上げます。

本定例会で議決いただきました案件につきましては、市民皆様の生活と福祉の向上のため、適 正な事務処理に努め、速やかに対処してまいりたいと存じます。

次に、3件御報告を申し上げます。

去る6月23日、岡山県総社市との間で災害時相互応援協定を締結いたしました。総社市と本市は、かねてより赤米文化の御縁で交流があり、このたび総社市からお声かけいただき、協定締結に至ったものでございます。

この協定は、総社市、対馬市のいずれかで大規模な災害が発生した場合に、応急対策等が円滑に遂行できるよう、相互の応援体制を整えることを目的とし、その内容は、食料や生活必需品等の物資及び資機材の提供、人員の派遣などの応援を行うものでございます。

本市では、今回初めて単独の自治体との相互応援協定を締結いたしました。協定締結式の中、総社市は、平成30年7月豪雨で被災した経験から、圏域を超えるような大規模な災害時には、遠方の自治体からの応援の大切さを痛感したとの片岡市長の言葉もあり、防災の面でも連携、交流を深めていくことを確認いたしました。

また、同日、第23回国境マラソンIN対馬が上対馬町三宇田浜をメイン会場として開催されました。本大会では、ゴール前でのフィニッシュコールやこどもたちの応援ボランティアなど、初めての試みも企画し、国内外から1,178名のランナーに参加をいただきました。

今回は、災害時相互応援協定の締結のため来島された総社市の片岡市長もハーフの部にエントリーされ、見事完走されております。片岡市長は、厳しいコースであるとの評価にあわせて、沿道の市民の皆様やスタッフからの温かい御声援に対し、改めて対馬の人の人となりに感動を覚えたとのことであります。きっと御参加いただいた皆様にも同様に、市民の温かい応援やおもてなしを感じていただけたことと存じます。

次に、本年度の施政方針でも申し述べました通称「離島甲子園」、第12回全国離島交流中学生野球大会の開催に向け、現在その準備を急ピッチで進めております。今回は、北は新潟県佐渡島から、南は沖縄県竹富島までの23チームと、対馬市からの2チームを加え、過去最大の25チームによる熱戦が繰り広げられます。

日程は、8月19日の厳原総合公園野球場での開会式に始まり、翌20日からの2日間は、厳原、美津島、豊玉、峰の4会場で予選を行い、22日に厳原会場において決勝戦を行います。

なお、22日は、大会提唱者の村田兆治さんを中心としたプロ野球OBによります野球教室も 開催される予定でございます。

この大会期間中、ぜひ会場に足をお運びいただき、離島という共通の境遇に育ち、離島の未来 を担う少年・少女の全力プレーに温かい御声援を賜りますようお願い申し上げます。

以上、御報告でございました。

最後になりますが、議員皆様を始め、市民皆様方の御健勝とますますの御活躍を祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長(小川 廣康君) 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

初めに、議会においては4年の任期半ばの今定例会で常任委員等所属変更を行っております。 新しい体制で市民の負託に応えるべく、議員活動に取り組んでまいる所存でございます。

市長部局におかれましても、4月の人事異動により15人の部長等フレッシュな顔ぶれで今回 の定例会に臨まれたところであります。今後におきましても、お互いに対等の立場に立ちながら、 それぞれの役割や権限を尊重し合い、市民の声を市政に反映させ、市民が幸せを実感できるまち づくりを進めていこうではありませんか。

次に、令和元年第2回定例会は、議案全般にわたり、熱心に御審議をいただきました。ここに 滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより、市長以下、市幹部の方々の御協力に対 し、心から御礼を申し上げます。

審議の中で出ました貴重な意見や指摘事項等につきましては、今後の行政運営に生かされるこ

とを期待をいたします。

最後になりましたが、皆様方の御健勝と御多幸を祈念し、閉会の挨拶といたします。

会議を閉じます。これをもちまして令和元年第2回対馬市議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時56分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 小川 廣康

署名議員 渕上 清

署名議員 黒田 昭雄

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員